

# 会 議 の 経 過

1 開 会 午後1時  
(福井教育長) これより第8回教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 田民委員

4 議事

(1) 議案第12号 平成28年度倉吉市の重点施策の実績及び評価について

教育総務課長 (資料に沿って説明)

教育長 個々については、今までもずっと見てもらっていますが、具体的に見ていただいているかがでしょうか。なかなか、Cの不登校ですね。ここは次の総合教育会議でも議題になるとは思いますが、有効な手を打つべきところですね。社会教育関係についてはかなり実績が上がってきたのではないかなという気がしておりますが、いかがでしょうか。それでは28年度倉吉市教育行政の実績及び評価について、このとおりのことでご承認をいただきました。

(各委員異議なし)・・・承認

(2) 議案第13号 平成29年度教育費補正予算について

教育総務課長 (資料に沿って説明)

文化財課主査 (資料に沿って説明)

博物館長 (資料に沿って説明)

学校給食センター長 (資料に沿って説明)

教育長 以上予算についてありましたが、いかがでしょうか。

委 員 小鴨小学校の修繕の件です。同じような工法で修繕をされるのでしょうか。それとも、大雪が降った時もガタッとこないように本体と離してするのか。そのあたりをお聞きしたいです。

教育総務課長 はい。基本的には文科の査定でいくと復旧が基本になるかと思います。ただ、私どものほうも同じような大雪が降ってもそれに耐えられるようなものをと考えてはおりますけれども、ただそれは復旧費を認めていただいた予算の中で検討していきたいと考えております。

委 員 復旧だということで、同じように元に戻すということですか。

教育総務課長 元に戻すということで。今までも地震の関係で、今以上のものを予算は組むのですが、やはり査定の方では落とされてしまうということで原状復旧です。

委 員 そうすると、ここ、何か塞いでしまって普通の雨どいをつけると安く上がるのではないかと思うのですが。

教育総務課長 その辺のあたりもこの建物自体の設計の段階からのものがありますので、設計技師も含めて、今後同じことがないような、また、予算的にも復旧工事の中で納まるような形で、次の被害が起きないような対策は検討していきたいと思っております。

教育長 その他ございませんか。

地震、大雪と災害がございました。致し方ないところでございます。では、よろしゅうございましょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

(3) 議案第14号 鳥取県中部地区教科用図書採択協議会の倉吉市教育委員会が選出する採択協議会委員について

学校教育課長 (資料に沿って説明)

教育長 教科書採択は、各市町村ではなく広域採択です。鳥取県で言えば、東部、中部、西部、そのの委員会が集まって、そこで委員をそれぞれ出して、そのの委員さんに決めていただいて、それをまた市町村の教育委員会に持って帰って、そこでOKを取る。というふうな市町村ごとにやるというわけにはならないということがありまして、ちょっと複雑な手続きになります。

ということで、教育長が従来、出ておりますのでお任せいただけますでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

5 教育長報告

○教育長報告 (教育長 別紙のとおり)

委員 児童体育祭はどうだったですか。

学校教育課長 児童体育祭のほうですが、今年度陸上競技場でできませんでしたので、関金小学校で行ったということです。子どもたちは、陸上競技場と違って、割と近い距離でというところで好評であったと聞いております。保護者の方も決まりが良くて路上駐車も少なかったと聞いております。

委員 だいぶあきらめた方が多かったようです。周りでは無理だよとあきらめたみたいですけど。

教育長 校地が広うございましたので、観覧席が取れるんですね。そのの観覧席に保護者は入っていただくということで比較的よく工夫しておられた感じがいたしました。

委員 確かに、車は大変だったようですがけれども、子どもたちの姿が一目で見られる、応援の声も届くということで、すごくいい感じでできたように思います。決まりもよかったです。

委員 わかりました。ありがとうございました。

教育長 よろしいでしょうか。それでは各課の報告にまいりたいと思います。

6 報告事項

○学校教育課 (学校教育課長 資料に沿って説明)

(1) 区域外就学・校区外就学の承認について

(2) 不登校・問題行動の状況について

(3) 淀屋サミットについて

(4) 小学校区説明会について

教育長 不登校の出方の去年のデータというのはいないですか。ないですね。

こういった形でチェックしていくことは大事なことです。

学校教育課長 ただ、今見えているのが、先ほど言いましたように、ゴールデンウィーク明けの欠席のところですが中学校、小学校ともに断続的な子も含めて出席のところを見ていま

すと欠席率がほぼ同じ程度になっておりますので、断続的なところで努力していただければ、中学校のところでどんと減ってくるんじゃないかと思っております。ですから、中学校の方にそのところ手立てを打っていただくというところで連携させていただきながらアドバイスを送らせていただいているというところです。

○生涯学習課

(1) 倉吉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○文化財課

(1) 県中部地震に係る被害物件修理完了・進行状況について

○博物館

(1) 倉吉博物館講座について

(2) 自然ウォッチングについて

○図書館

(1) 第6回山上憶良短歌賞募集要項の決定について

教育長 以上、社会教育関係を一括してご報告いただきました。何かご質問はございますか。

委員 図書館にお伺いしたいのですが、前、新聞にも出ておりましたし、報道されました、歴史的なものを切り取るという事件があったのですが、県はないと出ていましたが倉吉市はどうですか。

図書館長 倉吉市も今日、職員でチェックいたしまして、今のところ切り取りはございません。県下では聞いておりませんので、ないと思います。

委員 ありがとうございます。

教育長 その他ございませんか。

文化財課の362の17が終わったわけですけれども着手しているのが33、手を挙げていらっしゃる、直してほしいと上がっているのは33ですか。それよりもうちょっと多いですか。

文化財課主査 見積書をそろえられて文化財課へ申請しておられる件数としては28年度繰り越しが30棟と29年度事業が65棟ありますので、100棟近く申請していただいております。

教育長 じゃあ被害を受けたのが362棟。

文化財課主査 この362というのは古い建物も新しい建物も全て、地区内の建物全てです。文化財課としては特定物件の修理しか行いませんので、今のところは214棟が対象としています。

教育長 214棟ですね。

文化財課主査 214分の半分近くまで事業ができたということです。

教育長 だから工事完了というのが、逆に分母が広すぎるのではないかと。特定物件でなければいけないわけでしょ。

文化財課主査 はい。この214分のも作っておきます。

教育長 直さなくてもよいものは外しておいて、直すべきもの、被害を受けたもの分を出

なければいけないのではないかなと。

文化財課主査

はい、わかりました。

教育長

その他、よろしいでしょうか。

委員

給食センターの関係ですけれども、地産地消ということはずっと言い続けていらっしやるのですが、市は低いというのは、倉吉市ももちろん低いですけれども、63%ですか。

学校給食センター長

倉吉は63%です。

委員

それで、いろいろな理由が書いてあって、倉吉もそうなのかなと思うのですが、三朝や北栄などは高い使用率になっているのですが、そのあたりはこれくらいにしかないのかなと新聞記事を見て思いました。

学校給食センター長

今回の調査は倉吉市の場合、10月21日までの状況でございまして、資料は持ってきていないのですが、10月21日以降が、実は、県内産ですとか倉吉産の食材が供給されていく頃です。倉吉はその供給前に被災したということで63%に止まってしまったというところがございます。例年ですと70%ぐらいですが、そういった理由で今回は数字が落ちてしまったというところがございます。

委員

わかりました。

委員

でも他の町村は高いが。

教育長

やはり一般的に鳥取、米子、倉吉は低いです。町村の方は小回りが利きますから。

委員

それだけの食材が集まらないということですね。

教育長

数を揃えなければいけませんので、4000、均等な魚をとか、これはなかなか大変なことなので、そういうところが大変なのだとご承知ください。旧河原町あたりは100%近いですから。ずいぶんと差があります。

委員

何でこんなに下がるのかなと不思議に思っておりました。

教育長

市はやはり、えらいところがあります。

委員

自校方式のときには融通が利いたのでしょうかけれど、センターになってしまうとね。

委員

わかりました。ありがとうございます。

委員

県が出している「夢広場」に出ていたのですが、PM2.5のことが載っていたのですが、警報が出るときに、学校の対応は今どうなのかなと。PM2.5もそうですし、夏の熱中症などの警報が出たときに、小学校、中学校それぞれ特に何かしていったという記憶が私にはないのでその辺は今はどうなのか、厳しくなっているのか。

学校教育課長

警報等が出た場合につきましては、両方ともFax等で学校のほうに連絡を入れさせていただいております。なお、特にPM2.5の時には、外に出ないように、外出は控えるように、校庭に出て遊びますので、特に小学校の場合は呼びかけをさせていただいている。それから、熱中症警報が出た場合には、子どもたちに随時、水分補給をするようにという呼びかけ、あるいは保護者の方にもそういった日が長く続くようであれば、やはり気を付けるようにということで水筒をきちっと持ってきていただくような呼びかけをさせていただいている、というようなことです。

委員

徹底ができていないところもありはしないかとちょっと心配なのですが、うちの子が中学校の頃なのですけれども、水分補給を大体30分おきについているのですが、授業中は一切飲めないで、やっぱりその間は飲めない。もうちょっと臨機応変

になってもいいじゃないかと。あと、PM2.5に関しては、今のところ特にないのかもしれないですけども、ぜんそくのある子どもさんは症状が出たりするということですので、学校任せというよりもある程度、徹底して何か基準みたいなものがあると。

学校教育課長

Fax で流させていただく中で、外出を控えるように、校庭で遊ばないようにということは呼びかけていただくようお願いしております。

委員

今、みんな水筒を持っていくのですか。

学校教育課長

そうです。

委員

持ってこない子がいじめられるってことはないのですか。

学校教育課長

それはないです。

委員

水道水を飲めばいいということなんで、そこはやはり注意喚起もですし、自己防衛本能をやはり小さい時から鍛えさせることも必要なと思います。

教育長

その他ございますか。

委員

この前、日経新聞を読んでいましたら、スマホの子育てというものがでておりました、僕らの時代はテレビ、NHK 教育テレビを見させながらお父さんお母さんが炊事をするというようなことがあるんでしょうけれども、今頃、スマホの動画を見せながらお母さんはほかのことをしているというようなことが出ていて、幼稚園よりも下の年代からそういう子育てをしているとちょっと違った方向にいきはしないか。小学校中学校からスマホを持って教育するということはあるのでしょうかけれども、幼保、小学校そのあたりの連携。スマホに限らずですけども、教育の在り方とかどういうふうに学校教育課さんはお考えでしょうか。

学校教育課長

スマートフォンにつきましては、小中学校両方ともに講演を開催しているということです。県のほうもそういった情報のアドバイザーなりを派遣していただきますので、そういったものを活用しながらです。あまり、使用禁止ではなく、利点もございましてそういった部分も踏まえながら講演の中ではアドバイスをというところですが、ただ、やはり時間制限も大事になってきますし、有害サイト等にも入っていくということもありますので、そういったことのないようにということで各学校では気を付けているというところです。

委員

けっこう中学生さんでは被害にあっておられるので。自撮りでどうのこうのとかが、起きてからでは遅いでしょうから。そのあたりは、学校がどういったことをやっているのかということとその都度チェックしながら指導していただけたらと思います。

教育長

この前、私もネットの中で見ていましたが、ビル・ゲイツはわが子には 14 歳になるまではスマホは持たせない、と書いてありましたね。

今日、報告した奈良の講演の中で藤原講師さんがこの 10 年間の社会の最大の変化は何かとだされて、コンピューター関係だろうなどは思っていたのですが、やはりスマホかなど。瞬時にして全世界 50 億の人がばっと見てしまう。この社会の中で、子どもたちはこれからも人生の半分はこのネット社会の中で生きていかなければならない。という時に、禁止ばかりしていいいいのか。むしろそれを使う人間にならないといけないのではないかとおっしゃっておられました。それによって無くなる仕事があるし、新しく生まれる仕事があるし、それを見越した力をつけさせなければいけないのではないかと私も話を聞いて、ちょっと面白かったですね。どう使いこなせ

るかですね。それに使われている人間の方が多いわけですから。

委員

講演会なんかもスマホなどの危険性をうたう講演会が多いですけども、上手に付き合う方法。もう一つは有害サイトとかの危険性もですけども、あまりにも小さいうちだとももちろん電磁波の問題もあるし、ずっとブルーライトを浴び続ける危険性とか、そういった機械自体の問題点も本当は言っていかなければいけない。

どっちかというとは今はソフト面ですよ。そっちの問題点が多いですし、長時間使うこととか、それによって生活リズムが狂うとか、そういった基本的なところを小さいときはきちっと理解させる。子どもは理解できないので親の理解ですね。それから使い方が少しずつ慣れてきたら、今度は有害サイトだとかそういう問題点もきちんと教えるとか、やはり段階があるかなと最近思います。

教育長

講演には触れられなかったのですが、帰りに本を読みながら帰ったのですが、その最後のところで親から見た子育て3原則、10歳まではしっかりと思い切って遊ばせる。それから中高校生になると海外を経験させる。日本を外から見る。それから、面倒なほう、厳しい道、よりタフな状況を選ばせる。これが子育ての原則です。

委員

おっしゃるとおりですね。

教育長

やはり、親にこのことを伝えないといけないなと感じました。とりあえず校長先生方にはこれをお配りしまして、また見ておいてくださいと言っておきました。やはり、それを利用せざるを得ないわけですから、いかに使うかということですね。そのところの研修を親にどう進めていくかということが今課題なのだと思います。

委員

松江まで往復通勤する中で、ホームや列車に乗ってずっとスマホでほとんどゲームですね。そういう時代だなと。ニュースを見ておられる方もおられますが。小説を読んだりね。

委員

大人よりも子どもの方がいろんなコンテンツを探し出してきて音楽を聴く、動画を見る、ゲームをする、本当にいろいろなことに使っていますね。10年後に仕事があるかというのは高校の保護者に対する話に出ていました。アクティブラーニングを進めていかないといけない。

委員

表情を先生がみてわかったかどうかとかいろんなところが人間でなければできない部分もあるでしょうし、そのあたり。それからAIが進んでも、そのAIに何を教えるのか人間が考えなければいけないのでしょうし、そのあたりで生き残っていくところがあると感ずますね。

教育長

囲碁の世界チャンピオンが負けましたからね。そういう時代になりました。

委員

ゴールドマンサックスが6000人ぐらい人をきった。AIです。その方が儲かる。百何十人のエンジニアを雇って、6000人の人を辞めさせて人件費が浮く。そういう時代になった。普通に仕事をしていても仕事なくなるのかなと感じてしまいました。

教育長

最初、運転手がいなくなるのか、車掌がいなくなるのか。最初ワンマンになりました。で、車掌がなくなりました。でもゆりかもめは運転手がいなくなりましたし、逆に藤原氏は言っておられました。乗客の調子が悪いとなってくると運転手よりも車掌の方がいるのだと。車掌は残るかも知れないとっておられました。

より機械的なものについてはなくなってくる可能性はあるけれども、より判断をしなくてはいけないとかそういった看護師さん傾向とかいるのだろうなど。農作業なども力仕事などはスーツなどでいけるのでしょうけれども、そんなことを考えていると

面白いなと思いました。

委員  
教育長

前、考えていた頭を使うような仕事がとってかわられるという話でした。

人肌系は残るのではないか。マッサージとか、野球の選手とか残る。逆に手作業の分野は残ってくるのでしょうか。

委員

証券会社とか、あそこは頭なんですけれども、全部プログラミングしてしまえばできてしまう。

委員

過去のデータとか、すべて入れてしまえば人間は及びもつかない。

委員

かえって人間が一所懸命覚え込むよりも早いですよね。

委員

先生も残る。人間相手ですから。

教育長

どういう先生が残るかですね、問題は。学ぶ喜びを教えることができる人が残るだろうと言われていました。そういう教師を目指さなければならないですね。

[以下、非公開]

[以下、公開]

委員

この前、NHKで適応障害や学習障害のことをやっていましたが、こちらが一所懸命に言っているのにいつまでたってもきかないとか理解しないというのにそういう障害があってできないというのがあるといっていました。先生がこれはなかなか難しいなと思った時になるべく早めにそういった専門の方に相談するとか、それをしないとそれこそ手が出ることになるかもしれないです。普通だったらわかるはずなのになぜわからないのかとなってしまうときの対応がかつとなつてでる。これはちょっとうまくいかないなという時に他の先生なり、そういう専門の方なりに早めに相談する。自分でなんとかしようとするのではなくて、チームで取り組むとか専門家に聞くとか早め早めにしていった方がいいのかなと番組を見ながら思いました。そういう体制を組んでいただく。

教育長

大事ですね。

## 7 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日時：平成29年6月28日（水）午後3時

場所：倉吉市役所 第3会議室

午後2時20分終了

## 8 閉会